

新たな“知的財産専門人材の育成・活用”のための研修を実施します。

1

中小・ベンチャー企業を知的財産の側面から支援する人材を育成します。

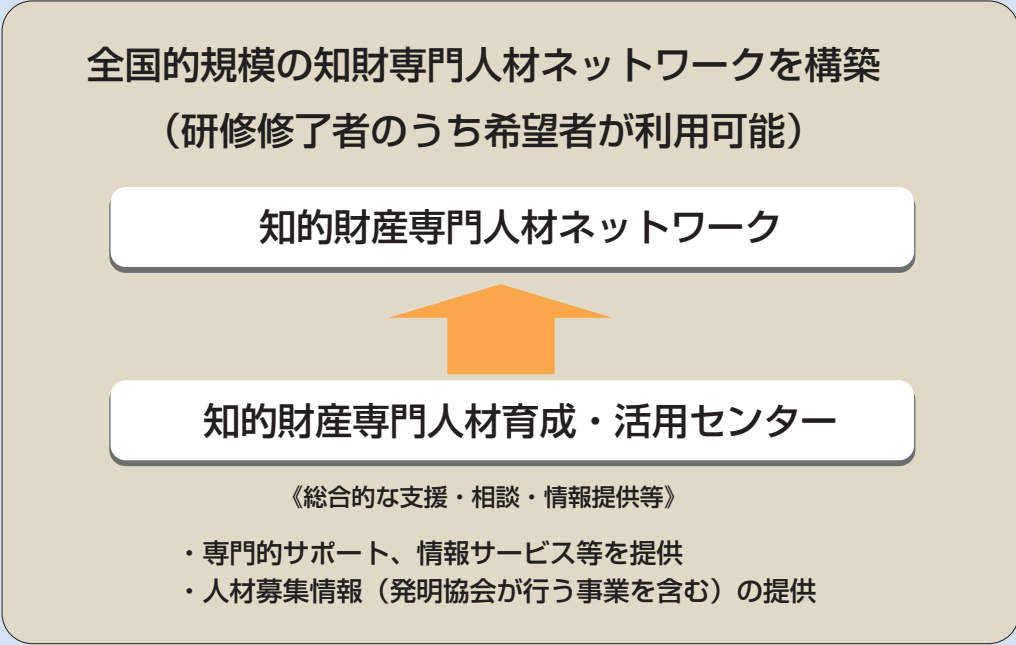
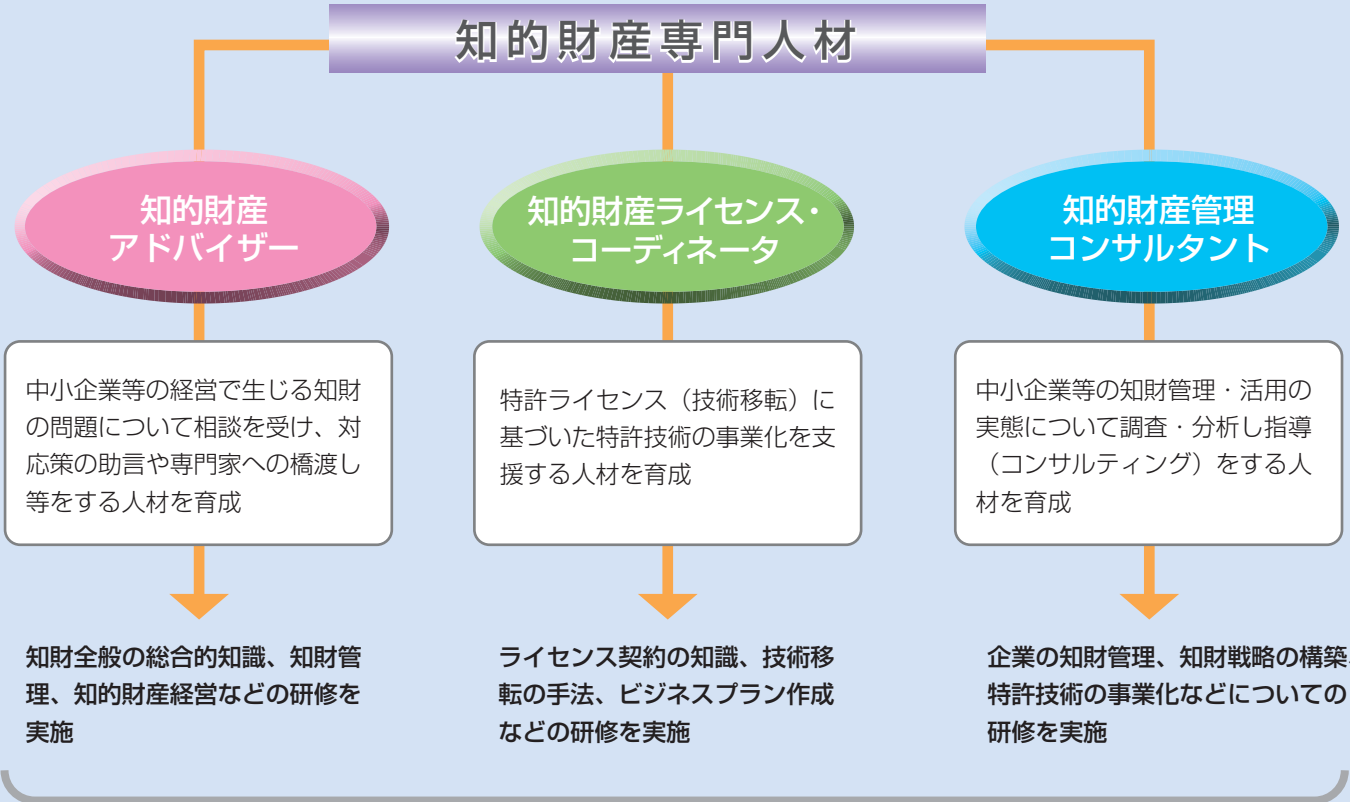
2

全国的なネットワークを構築します。

3

知的財産専門人材育成・活用センターが活動を支援します。

知的財産専門人材育成・活用事業



知的財産専門人材の育成・活用

人材の“育成”

1 発明協会 知的財産アドバイザー研修

中小企業等の知的財産に関する様々な問題の“対応策の助言”や“専門家への橋渡し”をする人材を育成

研修期間:10日間(主要都市で実施)
受講定員:100名程度

2 発明協会 知的財産ライセンス・コーディネータ研修

特許ライセンス(技術移転)に基づいた特許技術の事業化を支援する人材を少人数制の実習形式で育成

研修期間:10日間(東京・大阪で実施)
受講定員:20名程度

3 発明協会 知的財産管理コンサルタント研修

中小企業等の知財管理・活用の実態について調査・分析して、改善に向けた指導(コンサルティング)をする人材を少人数制の実習形式で育成

研修期間:10日間(東京・大阪で実施)
受講定員:20名程度

※各研修の日程は、ホームページ(<http://www.jiii.or.jp>)よりご確認ください。

【各研修は、効果確認を行います】

研修の後、試験を行い、一定レベル以上の方に修了証を交付します。

各研修の諸費用等

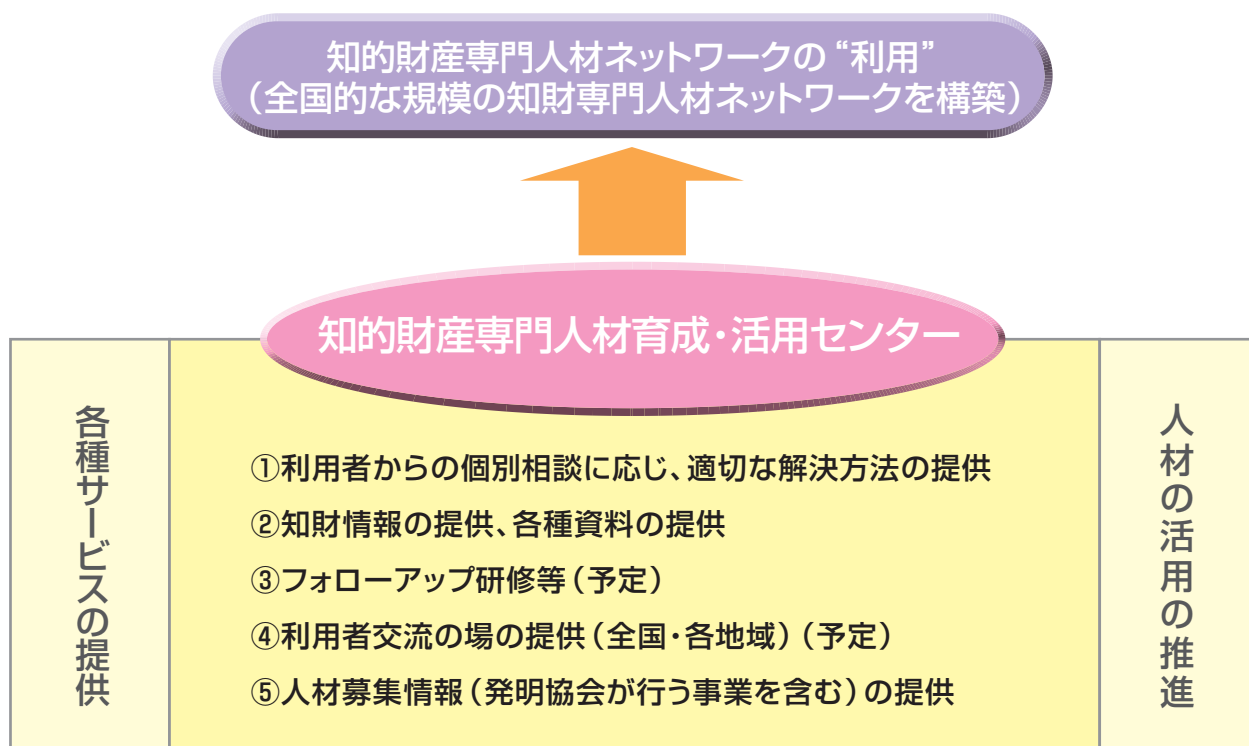
【各研修の受講料】

- 発明協会知的財産アドバイザー研修:一般15万円(会員13万円)
- 発明協会知的財産ライセンス・コーディネータ研修:一般17万円(会員15万円)
- 発明協会知的財産管理コンサルタント研修:一般30万円(会員27万円)

(テキスト代含む、消費税込み)

人材の“活用”

—— 研修修了者は希望により知的財産専門人材ネットワークの利用ができます ——



知的財産専門人材ネットワーク利用の諸費用等

【利用手続き】

利用開始時の事務手続のため、初期費用として1万円（税込み）が必要となります。

【ネットワーク利用料】

年間2万円（税込み）の利用料をお支払いいただいた方が利用できます。

お問い合わせ先

東京都港区虎ノ門2-9-14 発明会館内 研修・出版グループ（担当：内田、山口）

TEL：03-3502-2870 FAX：03-3506-8788

E-MAIL：s.jinzai@jiii.or.jp

発明協会 知的財産アドバイザー研修

<想定する対象者>

中小企業を対象に、経営・財務・営業の側面でのコンサルティング、技術的・資金的な支援を業としている事業者または、ものづくり・研究・知財業務等の経験者

研修
カリキュラム

<研修後のイメージ>

中小企業からの経営相談の中で、知的財産のスキル・情報を新たに取り入れた経営相談や事業支援のサービスを提供できるようになります。

自らの知的財産のスキル・情報収集能力が向上します。

“対応策の助言”、“専門家への橋渡し”等の対応することができる人材を確保し、活用を図ります。

想定者(例)

中小企業診断士・税理士
金融機関職員・技術士
ものづくり・研究・知財業務等の経験者

<研修の規模等>

1. 研修日数 10日間 18年11月下旬～19年1月下旬(週1日～3日)
2. 受講費用 一般15万円(会員13万円)
3. 受講定員 100名程度

※知的財産に関する基礎的な知識があることを前提とします。

開催場所

発明会館B2階 ホール

お問い合わせ先

(社)発明協会 知的財産研究センター
研修・出版グループ(担当:内田、山口)
〒105-0001
東京都港区虎ノ門2-9-14 発明会館4F
TEL 03-3502-2870
FAX 03-3506-8788
研修の案内はホームページでもご覧いただけます。
(<http://www.jiii.or.jp>)

交通

- 地下鉄
銀座線「虎ノ門」下車3番出口から徒歩7分
日比谷線／丸の内線／千代田線
「霞ヶ関」下車A13出口から徒歩12分
日比谷線「神谷町」下車4番出口から徒歩8分



【発明協会知的財産アドバイザー研修募集申込書】

(お申込年月日) 平成18年 月 日

(社)発明協会 知的財産研究センター行 (FAX:03-3506-8788)

受講者名	会社名	知財業務経験年数

住所	〒	電話
	E-mail	FAX

上記の受講料 円を(現金/銀行振込/得意先コード) 得意先コードNO (このコードは会員コードではございません)
にて申し込みます。 - -

取引銀行 三井住友銀行本店営業部当座(4386500)
みずほ銀行新橋支店当座(9951)
りそな銀行東京営業部当座(0654592)

口座名義 社団法人 発明協会
*お支払いは、請求書到着後でお願いいたします。

郵便振替 東京00190-6-6555号

(注)得意先コードでご清算の場合はコードナンバーをご記入ください。
*発明協会会員の方は、会員割引を受けられます。いずれかに○印をつけてください。
(法人会員/個人会員: 支部)会員かどうかは、当協会各県支部にお問合せください。記入のない場合は、非会員扱いとなりますのでご注意ください。

< 研修日程 >

日程	午前		午後	
	1時限目 10:00 ~ 12:00	2時限目 13:00 ~ 14:50	3時限目 15:00 ~ 17:00	
一般科目	11月21日(火)	【知的財産法概要(主に産業財産権法)】		
	11月24日(金)	【知的財産法概要(主に産業財産権法)】	【知的財産法概要(主に産業財産権法以外)】	【産学連携の活用と留意点】
専門科目	12月4日(月)	効果確認試験(第1回)	【中小企業等における知的財産マネジメント】	
	12月5日(火)	【中小企業等における技術情報の管理】		
	12月12日(火)	【対外交渉等での知的財産管理】		
	12月13日(水)	【知的財産の権利化とノウハウ保護】		
	1月18日(木)	効果確認試験(第2回)	【権利侵害への対応】	
	1月19日(金)	【ビジネスプランと知的財産】		
	1月20日(土)	【中小企業等における知財情報の活用】		
	1月23日(火)	【中小企業等における知財情報の活用】	効果確認試験(第3回)	